

平成28年3月16日（水曜日）午前10時開議

そのほか関係課長等

本日の会議に付した案件

- 議案第2号 平成28年度久慈市土地取得事業特別会計予算  
議案第3号 平成28年度久慈市国民健康保険特別会計予算  
議案第4号 平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第5号 平成28年度久慈市魚市場事業特別会計予算  
議案第6号 平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第7号 平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計予算  
議案第8号 平成28年度久慈市水道事業会計予算

出席委員（22名）

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 番 豊 卷 直 子 君    | 2 番 岩 城 元 君      |
| 3 番 小 倉 利 之 君    | 4 番 黒 沼 繁 樹 君    |
| 5 番 山 田 光 君      | 6 番 上 山 昭 彦 君    |
| 7 番 泉 川 博 明 君    | 8 番 澤 里 富 雄 君    |
| 9 番 二 子 賢 一 君    | 11 番 桑 田 鉄 男 君   |
| 12 番 畑 中 勇 吉 君   | 13 番 佐 々 木 栄 幸 君 |
| 14 番 砂 川 利 男 君   | 16 番 小 野 寺 勝 也 君 |
| 17 番 城 内 仲 悦 君   | 18 番 山 口 健 一 君   |
| 19 番 八 重 櫻 友 夫 君 | 20 番 下 館 祥 二 君   |
| 21 番 高 屋 敷 英 則 君 | 22 番 宮 澤 憲 司 君   |
| 23 番 大 沢 俊 光 君   | 24 番 濱 欠 明 宏 君   |

欠席委員（1名）

- 10 番 下川原 光 昭君

事務局職員出席者

- 事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯峨 一郎  
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳悟

説明のための出席者

- |                            |               |
|----------------------------|---------------|
| 市 長 遠藤 謙一君                 | 副 市 長 中居 正剛君  |
| 総 務 部 長 勝田 恒男君             | 総合政策部長 一田 昭彦君 |
| 生活福祉部長<br>(兼福祉事務所長) 和野 一彦君 | 産業経済部長 浅水 泰彦君 |
| 建設部長<br>(兼水道事業所長) 中森 誠君    | 会計管理者 鹿糠沢光夫君  |
| 山形総合支所長 大森 正則君             | 財政課長 久慈 清悦君   |

~~~~~

午前10時00分 開議

○副委員長（上山昭彦君） ただいまから本日の予算特別委員会を開きます。

委員各位にお願いいたします。質疑の際は、記載のページ及び項目等を示し、簡潔にお願いいたします。直ちに付託議案の審査に入ります。

~~~~~

議案第2号 平成28年度久慈市土地取得事業特別会計予算

○副委員長（上山昭彦君） 議案第2号「平成28年度久慈市土地取得事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

124ページをお開き願います。

歳入、1款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金に土地開発基金利子20万円を計上。

2款繰入金1項1目一般会計繰入金に2,030万円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内仲悦君。

○城内仲悦委員 この会計、何年ごろまでの計画ですか、ちょっと確認です。

○副委員長（上山昭彦君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 土地取得事業会計の何年までというご質問でございますが、この会計は土地開発基金に伴う部分の会計となっております、今多くなっているものは、土地の公共用地の先行取得債というか、元金の泉の敷地を購入した際の起債の償還の部分と、あと、これを一般会計から繰り入れて起債償還すると、あともう一つは、土地開発基金の利息について、

一般会計のほうに繰り出しするという中身になっております。

敷地の購入の起債につきましては、平成28年度、今回の予算で、29年3月までの起債の償還で起債の償還のほうは終わることとなりますが、土地開発基金条例のほうで、その基金に伴う利息等については土地取得事業の会計を行うというような形になっておりますので、当面の間は、それらの出し入れ等で土地取得事業特別会計については継続してまいる考えであります。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 元気の泉の分が終わっても条例上も残ると。しかし、新たな展開の中で、会計を使つての取得は考えてはいないのですか。今後はあり得ることなんでしょうか。

○副委員長（上山昭彦君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 今後は、事業の展開によっては土地開発基金による購入というか、あと公共用地の先行取得債の発行ということも考えられる可能性もありますが、今具体的にはないところであります。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 126ページをお開き願います。

歳出、1款1項管理費1目管理事務費に一般会計繰出金20万円を計上。

2款1項公債費1目元金に2,017万円を計上。2目利子に13万円を計上。公債費は、合わせて2,030万円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第2号「平成28年度久慈市土地取得事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（上山昭彦君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

~~~~~

### 議案第3号 平成28年度久慈市国民健康保険特別会計予算

○副委員長（上山昭彦君） 次に、議案第3号「平成28年度久慈市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条歳入歳出予算については、勘定ごとの歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算事業勘定、歳入、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、第1条事業勘定の歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

138ページをお開き願います。

2歳入であります。1款1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税であります。1節医療給付費分現年課税分は5億1,315万9,000円を計上。2節後期高齢者支援金分現年課税分は1億827万2,000円を計上。3節介護納付金分現年課税分は4,223万5,000円を計上。4節医療給付費分滞納繰越分は3,555万4,000円を計上。5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は775万2,000円を計上。6節介護納付金分滞納繰越分は356万4,000円を計上。

以上、1目一般被保険者国民健康保険税は、合わせて7億1,053万6,000円を計上。前年度と比較し、5,161万2,000円、6.8%の減となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は、一般被保険者に準じて算定したところであり、1節医療給付費分現年課税分は1,616万6,000円を計上。2節後期高齢者支援金分現年課税分は345万6,000円を計上。3節介護納付金分現年課税分は271万7,000円を計上。4節医療給付費分滞納繰越分は31万5,000円を計上。5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は6万6,000円を計上。6節介護納付金分滞納繰越分は5万6,000円を計上。

以上、2目退職被保険者等国民健康保険税は、合わせて2,277万6,000円を計上。前年度と比較し、678万3,000円、22.9%の減となっております。この項、国

民健康保険税は、合わせて7億3,331万2,000円を計上いたしました。前年度と比較し、5,839万5,000円、7.4%の減となっております。

次に、2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料は81万7,000円を計上いたしました。

140ページをお開き願います。

3款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目療養給付費等負担金は、療養給付費負担金、後期高齢者医療支援金負担金、老人保健医療費拠出金負担金及び介護納付金負担金、合わせて8億9,134万5,000円を計上いたしました。前年度と比較し、6,534万8,000円、6.8%の減となっておりますが、これは、介護納付金等が減額となったことによるものであります。2目高額医療費共同事業負担金は2,670万8,000円を計上。3目特定健康診査等負担金585万円を計上。この項は、合わせて9億2,390万3,000円を計上いたしました。

2項国庫補助金であります。1目財政調整交付金は、普通調整交付金、特別調整交付金、合わせて5億5,110万6,000円を計上いたしました。

次に、4款県支出金1項県負担金であります。1目高額医療費共同事業負担金は2,670万8,000円を計上。2目特定健康診査等負担金は585万円を計上。この項は、合わせて3,255万8,000円を計上いたしました。

2項県補助金であります。1目財政調整交付金は1億9,376万4,000円を計上。

次に、5款1項1目療養給付費等交付金であります。退職被保険者等の医療費に対する交付金であり、1億268万6,000円を計上いたしました。

6款1項1目前期高齢者交付金であります。7億9,051万4,000円を計上いたしました。

142ページになります。

7款1項共同事業交付金であります。1目高額医療費共同事業交付金は1億967万9,000円を計上。2目保険財政共同安定化事業交付金は12億1,197万2,000円を計上。この項は、合わせて13億2,165万1,000円を計上いたしました。

次に、8款財産収入1項財産運用収入であります。1目利子及び配当金は、高額療養資金貸付基金利子及び国保財政調整基金利子、合わせて2,000円を計上。

9款繰入金1項1目一般会計繰入金であります。保険税低所得者軽減額の補填等して、保険基盤安定繰入金1億8,386万2,000円、その他一般会計繰入金

1,400万円、合わせて1億9,786万2,000円を計上いたしました。

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金であります。1,000円を計上いたしました。

次に、10款1項1目繰越金は、前年度繰越金1,000円を計上。

11款諸収入1項延滞金、加算金及び過料であります。一般被保険者及び退職被保険者等に係る保険税延滞金、合わせて300万5,000円を計上いたしました。

2項雑入であります。第三者行為損害賠償金、不当利得等返還金及び雑入、合わせて4億2,904万8,000円を計上いたしました。この項中、5目雑入に財源調整として4億2,699万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 この国保制度ですが、法律の改正、医療保険制度改革法が昨年成立した関係で、2018年度、平成30年度から都道府県化が行われるわけですが、そこで、国では昨年度から低所得者対策として保険者支援制度を拡充するというところで、16年度は1,664億円予算化すると。国が4分の2、都道府県が4分の1、市町村が4分の1となっておりますが、この予算書でいえば、どの部分でこの点が入っているのかですね。この予算書でいえば、久慈市の会計では幾ら予算措置をされてるのかお聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 小田市民課長。

○市民課長（小田一君） ただいまご質問のございました、保険者支援制度に係る部分の歳入でございますが、ページ数でいきますと143ページの中段にあります。9款一般会計繰入金、そのうち保険基盤安定繰入金1億8,386万2,000円、この中に含まれるものでございます。このうち保険者支援分の額といたしましては、5,388万6,000円と算定しております。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 あと、雑入で財源対策として、約4億2,600万の予算を計上してるわけですが、これは毎年、決算が使えるということになりますと、一般会計のところ繰り入れがあつて、あるいは繰り上げ充用しながら経理は調整をとってるわけですが、その見通し、今年度の見通しについては、こういった見通しを

立てていると思いますけど、その対策についてはどう  
いうふうを考えておりますか。

○副委員長（上山昭彦君） 小田市民課長。

○市民課長（小田一君） ただいまの雑入に計上した  
赤字、歳入不足補填分の額でありますけれども、これ  
は例年と同じように、前年度の会計に歳入不足が生じ  
た場合については繰り上げ充用することになりますし、  
その分は通常の年であれば一般会計のほうから繰り出  
しをいただいている。あるいは、医療費の適正化等によ  
って、歳出のほう削減できれば、その分が赤字額が  
減る。国保税等についても収納率が上がれば歳入がふ  
えるということで、一応の見通しとしては昨年度並み  
といたしますか、今年度並み、27年度並みの金額を計上  
しておりますので、決算の推移を見ながらということ  
になりますけれども、一般会計のほうと協議しながら、  
来年度の年度末において繰入金としてまたお願いする  
と、そういったことになるというふうを考えておりま  
す。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点、国保税の問題で、これは制  
度上の問題ですけれども、境界層措置、税と保険税の違  
いがありますけれども、介護保険制度で見ると、介護保  
険料を支払うと生活保護水準を下回るという場合には、  
介護保険料の免除というのは、いわゆる境界層措置と  
してあります。ところが、国保税の場合には、その制  
度がないという問題で、全国各地でもいろいろと議論  
の対象になってます。そういう点では政府に対して、  
これは制度上の問題ですから、そういう境界層措置を  
国保の場合でも設けるべきだという要望をすべきだど  
いうふうに思いますが、第1点。

それからもう一つ、均等割制度ありますよね。子供  
さんに限らないわけですが、子供が多いと、その分、  
国保税もかかると。今の少子化対策等が一方で言われ  
てる中で、子供さんを育てるのに逆に負担をお願いす  
るというのも、制度上としては検討すべきじゃないか  
という、その2点。国に対して強く要望し、改善を求  
めるべきだというふうに思いますが、その考えについ  
てお聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 境界層の問題、ある  
いは均等割等の問題ございますけれども、これにつつま

しては、国保の財政につきまして、国に対していろ  
ろと要望もしてきております。これにつきまして、  
いろいろと検討を重ねまして、要望すべき事項は要望  
してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、給与費明細書を含め説明を  
求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、154ペー  
ジをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明申し上げます。

特別職、その他の特別職であります。その内容は、  
専門集金員及び国保運営協議会委員に係る報酬及び共  
済費であり、職員数及び報酬について、前年度との増  
減はなく、共済費2万円の減となっております。

前に戻っていただき、144ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項総務管理費であります。1  
目一般管理費は、臨時職員賃金及び共済費ほか6件、  
合わせて1,612万円を計上。2目連合会負担金は、国  
保連負担金656万8,000円を計上。この項は、合わせて  
2,268万8,000円を計上いたしました。

2項徴税費であります。1目賦課徴収費は、専門  
集金員報酬ほか2件、合わせて1,399万8,000円を計上。  
2目納税奨励費は、納税意識を普及、啓発し、収納率  
の向上を図るため、市税納付促進業務経費及び納税貯  
蓄組合連合会補助金、合わせて640万9,000円を計上。  
3目収納率向上特別対策費は283万円を計上。この項  
は、合わせて2,323万7,000円を計上いたしました。

3項運営協議会費であります。国民健康保険事業  
の運営に関する重要な事項を審議いただく国保運営協  
議会委員報酬ほか3件、合わせて35万2,000円を計上  
いたしました。

146ページをお開き願います。

4項趣旨普及費は、広報用パンフレット作成費等48  
万6,000円を計上。

次に、2款保険給付費であります。医療費被保険  
者数の推移等を勘案し調整したものであり、1項療養  
諸費は、一般被保険者、退職被保険者等に係る療養給  
付費及び療養費並びに診療報酬等審査支払い手数料、  
合わせて26億4,593万3,000円を計上。前年度と比較し、  
2,533万1,000円、0.9%の減となっております。

2項高額療養費であります。前年度実績等を勘案

し調整したものであり、一般被保険者、退職被保険者等に係る高額療養費及び高額介護合算療養費、合わせて3億6,265万5,000円を計上。

3項移送費であります。1目一般被保険者移送費は20万円計上。148ページをお開き願います。2目退職被保険者等移送費は5万円を計上。この項は、合わせて25万円を計上いたしました。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金は、出産育児一時金50人分、2,100万円を計上。2目支払い手数料1万1,000円を計上。この項は、合わせて2,101万1,000円を計上いたしました。

5項葬祭諸費は、葬祭費80件分、240万円を計上。

次に、3款1項後期高齢者支援金等1目後期高齢者支援金は5億5,400万9,000円を計上。2目後期高齢者関係事務費拠出金は4万3,000円を計上。この項は、合わせて5億5,405万2,000円を計上いたしました。前年度と比較し、5,828万9,000円、9.5%の減となっております。

4款1項前期高齢者納付金等1目前期高齢者納付金は43万3,000円を計上。2目前期高齢者関係事務費拠出金は4万3,000円を計上。この項は、合わせて47万6,000円を計上いたしました。

150ページをお開き願います。

5款1項老人保健拠出金1目老人保健医療費拠出金10万円を計上。2目老人保健事務費拠出金は3万1,000円を計上。この項は、合わせて13万1,000円を計上いたしました。

次に、6款1項1目介護納付金であります。社会保険診療報酬支払い基金で示す算定式により算出した額2億3,730万5,000円を計上。前年度と比較し、6,385万2,000円、21.2%の減となっております。

次に、7款1項共同事業拠出金であります。実績等を勘案し、1目高額医療費拠出金は1億683万3,000円を計上。2目保険財政共同安定化事業拠出金は12億3,279万4,000円を計上。3目その他共同事業拠出金は5,000円を計上。この項は、合わせて13億3,963万2,000円を計上いたしました。前年度と比較し、1,458万5,000円、1.1%の増となっております。

次に、8款1項保健事業費であります。1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査事業経費ほか1件、合わせて4,379万1,000円を計上。2目保健普及費は、医療費通知作成事務経費ほか1件、合わせて316万

5,000円を計上。152ページをお開き願います。3目健康管理費は、人間ドック利用料補助金507万6,000円を計上。この項は、合わせて5,203万2,000円を計上いたしました。

次に、9款1項基金積立金であります。財政調整基金積立金1,000円を計上。

10款1項公債費は、一時借入金利子として6万6,000円を計上。

次に、11款諸支出金1項償還金及び還付金は、保険税の還付金等で625万1,000円を計上。

2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金は、国庫補助金の財政調整交付金のうち僻地診療所運営費等に係る627万2,000円を計上いたしました。

12款予備費は500万円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。山田委員。

○山田光委員 お尋ねをいたします。

144ページ、それから145ページでございますが、1款2項1目賦課徴収費に係る件でございますけれども、前の予算書と照らし合わせてくればわかる部分でございますけれども、あえてお伺いをいたします。

この専門徴収員の関係、これたしか職員提案で、こういう方々を設置して、そして滞り整理に当たるべきだということで置いたかと思っておりましたが、これの報酬にかかわる部分については、若干、何年に一回とか、毎年その動向を見ながら報酬を上げているところでしょうか。もし上がっていないのであれば、なぜ上げられないのか、その辺の理由をお尋ねをいたします。大変申しわけないですが、よろしくお願いたします。

○副委員長（上山昭彦君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） 専門集金員の報酬についてですが、平成21年度に前回は改定しております。14万5,800円から15万円、月額上げておりますが、これを見直しているわけですが、過去10年、人事院勧告が8年下がってる状態でございます。下がった状態でも報酬は引き上げてないということで、現状維持をしている状態でございます。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 そうすれば、大変な役割を果たしておられるわけですから、できるだけその辺のこと

については、スピーディな考えを適用しながら、ぜひ対応をしていただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○副委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。

151ページの医療費通知の件ですが、発行通知の回数、年間何回の通知をやっているのかというのが第1点。

それから、この事業の効果、どういうふうに見ているのかお聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 小田市民課長。

○市民課長（小田一君） ただいまご質問のございました医療費通知作成事務経費でございますけれども、年間に5,000件を6回、そして経費として、1件当たり55円、165万円を見込んで計上してございます。

この効果ということでありますけれども、医療に係る経費等を通知し、そして健康や医療に対する理解を深めてもらう、あるいは医療機関等からの請求ミスを防止し、医療費の適正化を図るというものでございますが、効果額については、具体的な今資料を持ち合わせておりません。

ただし、この事業に関して、県の特別調整交付金の対象事業でありまして、県のほうから調整交付金として交付されてるということでございますので、それなりの効果額が、効果額というか、事業の必要性はあるものというふうに認識しております。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 効果の問題でいえば、確かに自分がこれぐらいかかっていると、国保はありがたいなという思いもあるかもしれませんが、しかし、実際問題とすれば、効果がそんなにあるのかという思いはずっとあるんですよ。ですから、私はせめて、今年6回と言いました。これを例えば半分にすれば、経費も半分でおさまるわけですよ。効果を含めて検討を加えるべきではないでしょうか。いかがですか。

○副委員長（上山昭彦君） 小田市民課長。

○市民課長（小田一君） ただいまの回数の件についてお答えいたしますが、県の特別調整交付金の対象になるのが、最低条件として6回以上というふうに、小まめに通知していただきたいという制度になってございます。回数を減らせば歳入のほうも減るということで、最低基準の6回、この通知はしてまいりたいというふ

うに考えているところです。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 徴税費の、145ページ、先ほど議論あったところですけど、この1目は2人分で278万円の報酬が出ております。先ほど15万という話がありましたが、この3目の収納向上特別対策費の賃金が193万6,000円になってるんですが、これは何人分ということになったのか、1人分なのか、この内容をお聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） これは臨時職員1名分の賃金でございます。専門集金員ではなくて、臨時職員1名分の賃金ということでございます。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この説明欄、このあれを見ますと、収納率向上特別対策事業経費として占めてるんだということで、この方とは、いわゆる集金の仕事じゃなくて、収納率向上にかかわってどういうふうな仕事をされるんですか。それと、専門集金員は専門集金員で、直接訪問したりして行くのかなという気がするんですが、その違いはどうなんですか。

○副委員長（上山昭彦君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） ただいまの質問ですが、専門集金員は戸別に集金をして歩くということで、この臨時職員の仕事は窓口対応、証明が来たときとか、あと取り次ぎとか、職員の取り次ぎというのが主な業務でございまして、集金するというものではございません。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 私はいつも感じるんですが、確かに嘱託の職員は報酬なんだと、臨時職員は賃金なんだということで、基準が違うんですね、賃金表見るときの。片方は、窓口の仕事でも臨時職員だから約200万の賃金だと。片方は、訪問の仕事なんだけど、結局150万という形でなってるという状況なんですね。

そういった意味で、本当に現場を歩くということの仕事というのは、私は極めて重要な仕事ですし、大変な仕事だと思うんです、相手があることですから。相手の都合によって大変な苦勞をしてる場面あるかと

思うんです。そういった意味では、この報酬のありようについては、もうひとつ検討すべき課題だなという気がするんですが、その辺は、先ほど平成21年に上げた場合だということでもあります。

しかし、他の賃金から見た場合に、どうも格差があり過ぎるなという気がするんですが、それはその臨時職員の分ぐらいの賃金なり、報酬をすべきじゃないかというふうに思うんですが、そういう格差是正について検討すべきじゃないかと。働く意欲にも私は違ってくると思うんですよ。

形は違い、片方は賃金、片方は報酬という形で、年間、これでいくと50万ぐらい違うわけですよ。そういった意味では、本当に同じ職場の中にいる中でそういう格差が生じるということについては、できるだけ少なくしていく状況が必要なかなという気がするんですが、お聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 専門集金員は嘱託職員でございますので、臨時職員とは勤務時間の長短もございまして、それから職務の内容も全然違いますので、それらを一緒くたにするということではできないというように考えております。それぞれの事務作業なり、専門性なりを生かしてもらって、市の職務を執行していただくということになるわけですが、それらについてはそれぞれの特殊性を見ながら、報酬の額あるいは賃金の額、それらについては考えていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 直営診療施設勘定の歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

164ページをお開き願います。

2歳入、1款診療収入1項外来収入であります。実績見込み等を勘案し、9,605万7,000円を計上いたしました。前年度と比較し、1,067万3,000円、10.0%の減となっております。

2項その他の診療収入は、出稼ぎ者健康診断料ほか3件、合わせて1,380万4,000円を計上いたしました。

なお、入院収入につきましては、入院業務の休止に

より予算計上はございません。

次に、2款使用料及び手数料1項使用料1目施設使用料は3万9,000円を計上。2項手数料であります。診断書作成料として60万円を計上いたしました。

3款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金利息1,000円を計上。

4款繰入金1項一般会計繰入金は1,000円を計上。166ページをお開き願います。2項基金繰入金は、財政調整基金繰入金1,000円を計上。3項事業勘定繰入金は627万2,000円を計上いたしました。

次に、5款諸収入1項1目雑入であります。財源調整として9,667万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、172ページをお開き願います。まず、給与費明細書についてご説明申し上げます。

初めに、1特別職であります。比較の欄で、その増減についてご説明申し上げます。その他の特別職、これは嘱託医師に係る報酬等であります。職員数は2名の増、報酬158万7,000円の減、共済費44万8,000円の増。合わせて113万9,000円の減となっております。

次に、173ページの2一般職であります。比較の欄で、その増減についてご説明申し上げます。職員数は2名の減、給与費は1,302万8,000円の減で、内訳は、給料778万5,000円の減、職員手当524万3,000円の減となります。共済費は427万3,000円の減で、全体では1,730万1,000円の減となります。その他の明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので、説明を省略させていただきます。

前に戻っていただき168ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、代診派遣医師報酬ほか5件、合わせて1億1,512万4,000円を計上いたしました。前年度と比較し、2,618万3,000円、18.5%の減となっております。2項1目研究研修費であります。研究研修費ほか3件、合わせて53万円を計上いたしました。

次に、2款1項医業費であります。1目医療用機

械器具費は、医療用画像情報システム更新費用等332万3,000円を計上。2目医療用消耗機材費は、検査用試薬品代等558万円を計上。3目医薬品衛生材料費7,980万円を計上。4目寝具費は23万5,000円を計上。この項は、合わせて8,893万8,000円を計上いたしました。前年度と比較し、1,025万1,000円、10.3%の減となっております。

170ページになります。

給食費であります。入院業務の休止により予算計上はございません。

次に、3款1項1目施設整備は39万5,000円を計上。

4款1項基金積立金は、財政調整基金積立金1,000円を計上。

次に、5款1項公債費は、診療所整備事業債等に係る地方債元金及び利子償還金、合わせて746万5,000円を計上。

6款1項1目予備費に100万円を計上いたしました。

以上です。

**○副委員長（上山昭彦君）** 質疑を許します。城内委員。

**○城内仲悦委員** 歳出に関連しますが、今、たしかお二人のお医者さんが、たしかご夫婦で診療所にいらっしゃるというふうに向ってらるんですが、そういうことでもいいのか。

それで、私、これまでにない形の体制なわけですけども、以前、例えば国保診療所じゃなくて、国保病院、市立病院があったころのことですけど、健康祭的なこととか、久慈市が国保診療所として持っているのは、今持っているのは、この山形の診療所だけなんですよ。

そういった意味では、地域に開かれた診療所として、さらに発展していくためにも、健康祭的なことを、この診療所を中心に年1回ぐらい開けないのかどうかということを考えてないのかどうかお聞かせください。

健康というのは日々大事だし、そういった意味では、診療所の果たす役割というのは極めて大きいと思うんですね。そういった中で、山形地区で主催した形で、市民に対してアピールしながら、診療所のありようについても考えていく場が必要なのかなという気がするんですが、市民参加を言いながら、そういった形のことが企画できないのか、考えはないのかお聞かせください。

**○副委員長（上山昭彦君）** 中居副市長。

**○副市長（中居正剛君）** 今、診療所に2名の医師ということで、ご夫婦でいらっしゃっております。診療体制については、旦那さんのほうが月曜日から金曜日までということになるんですが、ただ、月曜日の午後と金曜日の午後は久慈病院のほうで手術をなさるといって、その月曜日の午後と金曜日の午後の分については、奥様が山形診療所のほうに勤務していただくということで、住民の診療時間については月曜日から金曜日まで確保していただいているということになります。

それから、健康祭り等々の山形の健康づくりについてのそういうイベント等、いろんなことを考えられないかということでございますが、先生からは、各地区に今訪問診療もさせていただいております。そうした中で、1軒1軒遠いという部分もございまして、効率もどうなんだろうということで、各地区の集会所に集まっていただくような方策も考えられないのか。

それから、あと一つは、診療のバス輸送について、山根のほうまで足を延ばして、山根のほうからも山形診療所のほうに輸送できないのかということ等も、今先生からもいろいろアドバイスをいただいている状況でございますので、それら先生と協議、相談しながら、どのような地域の医療の振興にあたれるのか、その辺を今後とも充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○副委員長（上山昭彦君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** 診療所で待つ診療じゃなくて、先生から積極的に訪問してくれるというのは、極めて私は大事なことで、ありがたいことだと思います。そういった意味で、山形総合支所全体で、診療所だけの考えじゃなくて、支所全体で考えて、地域の健康づくりについては協議しながら、世の中、全然実現方法あることです。金をかけなくてもできる方法あるんで、ぜひその辺は検討していただきたいなと思いますので、ぜひ知恵を、そして先生のそういう意識というか、そういう積極的な点を大いに助けていただいて、地域に充実をさせていくというのは極めて大事なもので、ぜひそれをご検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**○副委員長（上山昭彦君）** 山田委員。

**○山田光委員** ちょっとお聞かせください。168ページ



ジ、169ページ、医業費の関係でございますが、若干どうなってるかなという思いがございましてお尋ねをいたします。

医師が、薬の在庫の関係なんです、これ恐らく全部薬局から山形のどっか出す場所があって、そこを100%利用されてるか、あるいはそういった場所がなければ、医師が出すという格好になると思うんですが、その在庫品等にかかわる部分、薬局に納品している業者とのかかわりは、そういった在庫等については、もう無料等で引っかけしながら新しい物に切りかえるという形になってるか、そのからくり教えてください。

○副委員長（上山昭彦君） 長内国民健康保険山形診療所事務長。

○山形診療所事務長（長内実君） 薬品の在庫管理ということなようですので、薬品の在庫管理については、毎日、看護師さんが薬を在庫管理確認等をしておりますし、あと、薬の納品業者さんについては、ファクス等で納品注文書は、先生から指示がありました医薬品の納品についてはファクス等で各業者に流しまして、その日、午前中であれば当日になりますし、午後になれば翌日納品ということで、医薬品等は納入させていただいております。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 そうすれば、薬局がないということになるわけですか。

○副委員長（上山昭彦君） 長内国民健康保険山形診療所事務長。

○山形診療所事務長（長内実君） 薬局につきましては、診療所内の施設というか、診療所に薬局がございまして、そこで患者さん等に医薬品というか、薬は配付しております。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 第2条債務負担行為につきましては、表によりご説明申し上げます。

134ページになります。

第2表債務負担行為でございますが、事業勘定の歳出予算に関連して、国保レセプト点検経費について、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為

をすることができる事項、期間及び限度額をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条一時借入金、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 129ページをお開き願います。

第3条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を、事業勘定について6,000万円と定めようとするものであります。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第3号「平成28年度久慈市国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（上山昭彦君） 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
議案第4号 平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算

○副委員長（上山昭彦君） 次に、議案第4号「平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、事項別明

細書によりご説明申し上げます。

188ページをお開き願います。

2歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料は1億3,294万5,000円を計上いたしました。これは、保険料算定額から低所得者軽減額及び被扶養者分軽減額を控除した後の保険料見込み額に対し、岩手県後期高齢者医療広域連合で示しました割合70%を特別徴収分と見込んだものであります。前年度と比較し、315万9,000円、2.4%の増となっております。

2目普通徴収保険料は、現年度分につきましては保険料見込み額の30%、5,880万円を調定見込み額とし、連合で示しました収納率98%を見込み、5,762万4,000円を計上。滞納繰越分は収納率61%を見込み、57万円を計上。合わせて5,819万4,000円を計上いたしました。この項、後期高齢者医療保険料は、合わせて1億9,113万9,000円を計上いたしました。

次に、2款使用料及び手数料1項手数料1目証明手数料は、納付証明手数料1,000円を計上。2目督促手数料は5万7,000円を計上。

次に、3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事務費繰入金323万2,000円及び低所得者軽減額の補填等として、保険基盤安定繰入金1億795万5,000円、合わせて1億1,118万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して、452万3,000円、4.2%の増となっております。

次に、4款1項1目繰越金は、前年度繰越金1,000円を計上。

5款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金は、保険料延滞金1,000円を計上。2項償還金及び還付金1目保険料還付金は50万円を計上。3項1目雑入は1,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 今年度は低所得者の保険料の軽減措置がまだ生きてまして、16年度は612億円が計上されると国は言っていますが、保険料の最大9割まで軽減できるんだということになってますが、久慈のこの会計の場合は、平均的には何割まで軽減なってるのかですね。軽減なった上での予算措置だと思うんですけど、その中身、どのような軽減のことになってるのかお聞

かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 小田市民課長。

○市民課長（小田一君） ただいまの保険料軽減分についてお答えをいたします。

被保険者本人分と、それから被扶養者分と分かれていますけれども、9割軽減については1,663人を見込んでおります。被保険者本人分の9割軽減については1,663人、8.5割軽減者数については1,250人、5割軽減者数については420人、2割軽減者数については321人分、そして所得割軽減者数については472人分、被保険者本人分の軽減者の計を4,126人と見込んでおりまして、本人軽減分の軽減額の合計を8,790万5,400円と見込んでおります。

また、被扶養者分の軽減でございますけれども、9割軽減者数258人、8.5割軽減者数195人、5割軽減者数36人、それから被扶養者分というのがありますが、社保からの移行をするものであります。これが385人、被扶養者分の軽減者数の計を874人、そして軽減額の合計額を2,004万8,800円と見込んでいるものであります。

割合については、今、数字足して計算してみないと今わかりませんが、とりあえず人数についてご答弁申し上げます。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 軽減の実態は、ありがとうございます。それで、国では来年度から、この特例措置を廃止をして、本則に戻すというふうな方向が出てますよね。そうしますと、この軽減された保険料がなくなるということからいうと、2倍から10倍になるというふうな、可能性があるというふうな指摘をされております。

これ、今言われたように、本人分で8,790万、それから被扶養分でも2,000万、トータル1億円の軽減がなされて、今現在この制度が生きてるんですけど、これが、特例措置がなくなるとなると、今言ったことがみんなかぶさってくることになるわけですが、そうしますと、本当に大変なことになるわけですが、この点についての対応を。

国に対して、特例措置を廃止するなということについては、緊急な申し出をしながら、被保険者を守っていくというのは大事だと思うんですけど、この点、2倍から10倍ということになりますと、本当負担し切れない

いということになってくると思うんですが、その点、対応をどのように考えているのかお聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 小田市民課長。

○市民課長（小田一君） ただいまの平成29年度から保険料の軽減分について本則に戻すという部分についての考え方でございますが、国においては、急激な負担増となるものについて、きめ細やかな激変緩和措置を講ずることとし、その具体的な内容については検討して、結論を得るというふうになっております。

したがいまして、私どもの立場としても、国がこのとおり急激な負担増と、保険料が急激な負担増とならないように、国に対しても激変緩和措置の実行を求めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、190ページをお開き願います。

3歳出であります。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、一般管理事務経費233万9,000円を計上。2項1目徴収費は、保険料の徴収事務経費95万3,000円を計上いたしました。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は2億9,909万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して、720万8,000円、2.5%の増となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付金1目保険料還付金は50万円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第4号「平成28年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（上山昭彦君） 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

## 議案第5号 平成28年度久慈市魚市場事業特別会計予算

○副委員長（上山昭彦君） 次に、議案第5号「平成28年度久慈市魚市場事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） それでは、議案第5号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。200ページ、201ページをお開き願います。

2歳入、1款使用料及び手数料1項1目使用料は、市営魚市場使用料として、これまでの実績を勘案し927万3,000円を計上いたしました。

2款財産収入1項財産運用収入1目利子は、魚市場建設基金利子2万8,000円を計上いたしました。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金は694万4,000円を計上。これは、地方債元金償還金に向けての一般会計からの繰入金であります。2項基金繰入金1目魚市場基金建設繰入金は、科目存置として1,000円を計上いたしました。

4款1項1目繰越金は1,000円を計上いたしました。

5款諸収入1項1目雑入は、財源調整として95万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 204ページ、205ページをお開き願います。

給与費明細書であります。1特別職は、魚市場運営委員会委員報酬8名分、4万8,000円を計上いたしました。

次に、2一般職は、職員1名分の給与費、共済費、合わせまして448万8,000円を計上いたしました。その

ほかの各明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので、説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、202ページ、203ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、魚市場運営委員会委員報酬ほか3件、合わせまして1,026万1,000円を計上いたしました。

2款1項公債費であります。1目元金は489万円を計上。2目利子は205万4,000円を計上。この項は、合わせまして694万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 1月の低気圧の被害、久慈港が被害があったというふう聞いてるんですが、どれぐらいの被害で復旧が、どの時期に復旧になるのか、もしわかっていたら教えていただきたいと思います。

○副委員長（上山昭彦君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま、久慈港の被害状況わかればということでございましたが、現在捉えておりませんのでご了承いただきたいと思います。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この魚市場運営委員会委員報酬4万8,000円ですが、これ8人分ですので、多分1回分なのかなというふうに思うんですが、この役割。条例上、あるいは法律上の位置づけがあつて当然設置するかと思うんですが、例えば私も何かの委員なったときに、年1回開くと、委員長、副委員長決めて終わりだというふうな委員会が結構あるんですよね。そういうことになつてくるのか。

それから、委員のメンバーの任期、毎年のなのか。毎年だと、毎年、委員長、副委員長決めて、審議会1回で終わりという状況があるのではないかと私は推測するんですが、その点どうなのか。実際どういうときに、この審議会委員のメンバーが招集されて、必要な意を受けて審議するののかということが見えてこないんですが、お聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 魚市場の運営委員会でございますが、ご指摘のとおり年1回開催しております。毎年3月に開催しております。その年度の状況、そして来年度に向けての状況について、委員の皆様

から意見を頂戴してという状況にございまして、魚市場の条例に基づいて、具体的な部分については業務規則で決められておまして、そこでは魚市場の適切な運営に資するためということということで、魚市場関係者から8名を選任するという事になっているものでございます。

任期は2年でございます。なお、8名の中には、識見を有する者として、行政関係者として県の職員を1名が入っているところでございます。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 当然審議会委員ですから、審議会の会議ですから、議事録は存在しますね。それは開示要求があれば開示できますね。お聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 議事録といひますか、会議の顛末は当然にとつていらっしゃるところでございます。

〔発言する者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 当然公開条例に基づいて判断していくことになると思います。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第5号「平成28年度久慈市魚市場事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（上山昭彦君） 起立全員であります。よつて、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第6号 平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算

○副委員長（上山昭彦君） 次に、議案第6号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条歳入歳出予算については、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。よつて、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、議案第6号について事項別明細書によりご説明申し上げます。

220ページ、221ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金1項分担金1目漁業集落排水分担金は39万4,000円を計上いたしました。前年度と比較して、40万6,000円、51.0%の減となっております。これは、平成28年度に徴収される過年度賦課分が減少したことによるものでございます。

2款使用料及び手数料1項使用料1目漁業集落排水使用料は2,729万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して、53万1,000円、2.0%の増となっております。これは、新規接続に伴う有収水量の伸びを勘案したことにより増額するものでございます。

3款県支出金1項県補助金1目農林水産業費補助金は7,500万円を計上いたしました。前年度と比較して、2,500万円、25.0%の減となっております。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は1億470万2,000円を計上いたしました。

5款1項1目繰越金は、科目存置として1,000円を計上いたしました。

6款諸収入1項1目雑入は7,951万6,000円を計上いたしました。

222ページ、223ページをお開き願います。

7款1項市債1目下水道事業債は、歳出予算に計上いたしました事業のうち、適債事業について7,270万円を計上いたしました。前年度と比較して、2,200万円、23.2%の減となっております。

以上でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。桑田委員。

○桑田鉄男委員 漁業集落環境整備事業なんです。今現在の大尻、そして本波、白前地区に入って、順調に工事も進んでいるようでございます。今後、その地区が完成した後のことなんです。北は桑畑から南は久喜まで、ほぼ地域にも入ってます。今やってないところといえば、二子、玉の脇、半崎、この三つだと思うんですが、それらについての今後の計画あるんでしょうか。

いずれこの事業は、いわゆる漁港背後地の集落環境

を整えるということで大変有意義な事業であります。いずれ集落道であったり、下水道、城内議員はグラウンドと言っていました。正式名称は漁村緑地広場ということで、こういうふうなの整備もあるということで、地域にとっては大変いい事業なんです。その大尻、本波、白前地区以降の計画についてお尋ねをします。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） ただいまの件にお答えいたします。

今後の漁業集落排水事業についてのご質問ですけども、現在、汚水処理については全市を見直し作業をしております。そこで、集合処理がよろしいか、漁業集落でいったほうがよろしいか、合併処理で進めたほうがよろしいか、現在、見直し作業を進めているところでございますので、28年度中にはどういった方向がいいのか見出していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 そうすれば、今このことについては、28年度、いろいろ検討をするということでよろしいのか。そして、あと、一時こういう話も出てたんですが、海岸部でも沿岸部分でないところについては、漁業集落、農業集落という話も出ておったんですが、そちらについての検討状況はどうなんでしょう。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） その辺も含めて、現在、見直し作業を進めている状況でございます。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今、桑田委員さんから、漁業集落環境事業という、排水と環境というふうな質問あったんです。私も実はついこの間まで勘違いしてた部分があるんですよ。この集落排水事業は建設部の下水道課が所管してると。ところが、集落環境事業は産業経済部の林業水産課かな、どこかわかりませんが、そっちが一般会計で見てるんですよ。この点、従来はなかなか知らないできたんですが、この環境事業のほうが、今言った道路とか、それから広場とかやってきたんですよ。

そうしますと、今度28年度における排水事業は、この特別会計で理解できますよね。ところが、集落環境

事業のほうのメニューは一般会計に予算化されてるんですが、それがきれいに見えてこないんですよ、私には。皆さんには見えるかもしれませんが、私らに見えてこないんです。排水事業はこの予算書でわかりますが、集落環境事業のほうは幾ら予算化されてるのか、あわせてこれは関連ありますので、委員長、配慮していただいて、答弁いただきたいんですが、お願いします。関係ないとは言わせません。大いに関係あるんです。

○副委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 確かに集落道については、一般会計の6款でやってるところでございまして、28年度の予算で申し上げますと、工事費といたしましては、白前、本波の集落道4,500万円、これ歳出ベースでございまして、4,500万とっております。なお、大尻につきましては、28年度は埋蔵文化財、その関係の1,000万円を措置しているところとございまして、その工事については見込んでいないところとございます。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この集落排水の分を分担金ですが、前の答弁だと、1戸当たり10万円というふうに聞いたんですが、確認します、それでいいでしょうか。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 1戸当たり12万8,000円でございます。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そこで、私は以前にも、公共下水道の1平方メートル350円ですか、負担してますよね。答弁は、公共下水道が通れば付加価値が上がるからいいんだという答弁が返ってきた経緯があります。ところが、私、今気がついて、今言ったのは、集落環境排水事業で下水道をつくる、そして一般会計で環境整備をやって道路をつくる。侍浜に行ってみてください。ものすごい道路ですよ。網の目です。これ資料で私、請求しますから出てくると思うんですけど、まさに価値が上がってるのはそういう、そっちなんですよ。公共下水道でやったって、道路がよくなってませんよ、一つも。現にあるところに通ってるだけなんです。

そして、宅地があればある分、300平米でも500平米でも単純に350円掛けて、全部負担せと言うんですよ。

この差どうですか。これね、だから、公共下水道がいいんだということにならんとするんです。私は、同じ市が事業して、事業の名前は省略しますが、集落排水事業は1戸当たり12万3,000円で、幾ら面積があっても頭打ちだと。ところが、公共下水道は、田舎さへ行けば行くほど宅地が大きいんですから。そうすると、べらぼうな負担金が今請求されています。

そういった意味では、これは本当にきちんとやっていかないと、第二の税金として、この公共下水道が広がったところは大変な状況ですので、これは今言ったように、こういった中身があるわけですから、ぜひこれは再検討なりしていただかないと、私は、この実態が市民の中に出ていくと、大いに不満の声が出てくると思いますので、この点、私は考慮すべきだというふうに思います。

ただ、法律が違いますから、違うけどもしかし結果として、そういったことは出てきますので。しかも一方では、きちんと、今言ったように一般会計で、ことしも4,500万かけて道路をつくるんだと。それはいいことです。いいことなんだけど、付加価値はそっちはどんどん上がってるわけですよ。ところが、公共下水道通ったぐらいでは付加価値が上がりませんので、そういった点で、見直しについては、これはぜひご検討いただきたいんですが、お聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 漁業集落排水事業の分担金ですけども、1戸当たり12万8,000円。これは、前回もお話しましたが、将来の土地利用を考えたときに、宅地化されることは考えにくいということから、1戸当たり12万8,000円ということをお願いしております。

また、公共下水道でございますけども、今後、現在は認可区域内を整備しておりますが、今後におきましては、合併浄化槽がよろしいのか、農業集落排水事業がよろしいのか、今見直し作業をしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 公共下水道でも議論できますが、ただ、見直しをするときに、合併浄化槽が極めて私はコスト的にもいいし、市の負担も、ほとんど最初の補助金だけなんですよ。あとは皆自分で管理してやってい

きますから。そういった意味では、本当に今後の公共下水道で拡大していくと、排水管の維持管理がこれから大変になってきます。そういった意味では、ランニングコストを下げるためには、私は合併浄化槽に転換していくべきだと、これは意見申し上げておきます。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 226ページ、227ページをお開き願います。

給与費明細書であります。一般職の総括の比較欄でご説明を申し上げます。一般職は1名で、給与費、共済費合わせて661万2,000円を計上いたしました。以下、一般会計に準じて調整してございますので、説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、224ページ、225ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項漁業集落排水管理費1目総務管理費は、使用料納入奨励金ほか2件で290万5,000円を計上いたしました。2目施設管理は、排水施設維持管理費に3,641万2,000円を計上し、この項は、合わせて3,931万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して、171万3,000円、4.6%の増となっております。

2款漁業集落排水事業費1項1目漁業集落排水整備費は、職員給与費679万2,000円、漁業集落排水整備事業費は、大尻地区、白前、本波地区の污水管渠整備工事など污水处理対策にかかわる費用として2億880万1,000円を計上し、この項は、合わせて2億1,559万3,000円を計上しました。前年度と比較して、7,193万円、25.0%の減となっております。

3款1項公債費1目元金は7,396万6,000円を計上いたしました。2目利子は3,073万6,000円を計上し、この項は、合わせて1億470万2,000円を計上いたしました。前年度と比較して、5万8,000円の減となっております。

以上でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 今、大尻、白前、本波とやったんですが、29年度が当初の完成年度だったんですが、それ

がずれ込むというふうな、2年ほどというふうな途中から話になったんですが、完成見込みの年度をお聞きしたいんですが。

○副委員長（上山昭彦君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 漁集の計画にかかわる部分でございますので、私のほうからお答えをいたします。

大尻は、今現在、計画でいきますと平成28年度完成となっておりますが、今畑中委員ご指摘のとおり、2年ぐらいつれ込むだろうというふうに思っております。平成30年ごろの完成見込みになるのかなと捉えているところでございます。

また、白前、本波の漁業集落環境整備事業でございますが、これは平成29年度の完成見込みになってございましたが、こちらも2年ぐらいつれ込んで、平成31年度ぐらいの完成になるのかなと思っております。

この原因でございますが、昨年度のこの委員会でも言ったと思いますけれども、国の内示率が27年度から極端に下がってきてると。割合で四十六、七%、そんな状況でございます。聞くとところによると、新年度もかなり厳しいというふうに聞いているところでございます。これは、水産関係のみならず、恐らくどの分野もそういうような感じかなというふうに捉えているところでございます。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 前に戻りまして、214ページをお開き願います。

第2条債務負担行為でございますが、第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 第3条地方債でございますが、215ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、その限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第6号「平成28年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（上山昭彦君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第7号 平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計予算

○副委員長（上山昭彦君） 議案第7号「平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条歳入歳出予算については、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、議案第7号について事項別明細書によりご説明申し上げます。

244ページ、245ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金1項負担金1目下水道事業受益者負担金は1,288万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して、286万4,000円、18.2%の減となっております。これは、平成28年度における新規賦課分が減少したことによるものでございます。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は1億5,575万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して、46万7,000円、0.3%の増となっております。これは、供用開始区域の拡大に伴う有収水量の伸びを勘案したことにより増額するものでございます。

2項手数料1目下水道手数料は5,000円を計上いた

しました。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金は2億5,280円を計上いたしました。前年度と比較して、5,620万円、18.2%の減となっております。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は4億7,050万4,000円を計上いたしました。

5款1項1目繰越金及び246ページの6款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金及び2目過料は、科目存置としてそれぞれ1,000円を計上いたしました。

2項1目雑入は8,647万9,000円を計上いたしました。

7款1項市債1目下水道事業債は、歳出予算に計上いたしました事業のうち、適債事業について3億9,730万円を計上いたしました。前年度と比較して、5,860万円、17.3%の増となっております。

以上でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 負担金についてですが、これ1平方メートル当たりの単価をまずお聞かせください。

それから、それと、施設を設置しても、当面使わない場合、延ばすことになるんですが、その件数は何件あるのかですね。当然使っているとこはすぐ払わなきゃならないんだけど、延期できますよね、申請すればその件数が幾らになるのか。幾ら、何件、現在あるのか。

それから、下水道使用のところでですけども、普及率。特に中心部といいますか、わかりませんが、先ほどの説明では、周辺に広がった分がふえるんで使用料がふえますというような答弁、説明あったんですけど、中心部の普及率はどうなってるのか。例えば旧久慈町とか、いわゆる中心部ができるだけ早く環境整備したいこともあってやったんですが、その辺の普及率はどうなってるのかお聞かせください。地域ごとに区域分けてるのかどうかも含めて、普及率は、全体と、それから市街地というふうに、わかればありがたいんですけど。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 受益者負担金でございますが、1平米当たり390円でございます。普及率でございますが、27年4月1日現在ですけれども、36.8%が全体の普及率でございます。

あと、市街地の普及率ということでございますが、



各行政区ごとに普及率がございますけども、市街地の普及率でございますが、約60%程度の普及率となっております。失礼しました。これ水洗化率が60%で、市街地の水洗化率は約60%程度でございます。

以上です。

[発言する者あり]

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 猶予してる件数ということだと思いますが、件数までは把握しておりません。以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 件数把握してないということですが、把握してください。それ困りますね。猶予してれば、さっきも言いましたが、1平米390円なんですね。そうすると、単純に計算すると100万超えたところもあるんですよ。最大の今の負担金で、請求した中で一番金額が大きいのは幾らになってますか、その個別にした場合。名前はいいですけども、最大幾らになってますか。負担金の猶予の人も含めて、多分猶予の人のが多いと思うんですけども、幾らなってるのか。

それから、この水洗化率ですが、先ほどの36.8というのは、これは普及率でしょうから、全体としては水洗化率は幾らになってるのかですね。それから、市街地は60%ぐらいありますが、全体の水洗化率。

それから、行政区ごとに、今先ほど捉まえてるという話がありましたが、これは資料として、これは議会が終わってからで結構ですので、委員長、行政区ごとの水洗化率について資料を提示していただきたいんですが、お聞かせください。

それからもう一つ、先ほどの答弁の中で、集落環境整備事業をやった地域については、宅地化が進みがたいというふうな答弁あったんですけど、私はそんなことはないと思うんですよ。例えば私は久慈市を見たときに、侍浜地域は非常に避暑地として非常に夏冷涼ですので、非常に今後、そういった点では、水洗化が、下水道が普及することによって宅地化も進むということが当然考えられますので、そういった意味では、先ほどの答弁は納得いかんようなどこなんですけども、いずれ、今の点、まずお聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員、行政区ごとの資料は請求――

[発言する者あり]

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） まず、水洗化率でございますが、全体で56.1%でございます。先ほどの猶予の件数でございますが、2,169件、最大の負担金ということでございますが、資料を取り寄せてお答えしたいと思います。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 猶予が2,169件というのは、例えば今入ってる率、現在入ってる、今回負担金として1,288万5,000円を予算化してますが、これに対する割合、猶予はどういう割合になってるのか。この2,169件が金額にして幾らなのかお聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 猶予の金額でございますが、430万2,000円でございます。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 最大の負担金、資料を取り寄せて答弁ありますか。負担金の額の猶予してる中で最大というか、幾らがあるのか。最大の分は幾らなのか。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 資料を取り寄せてお答えしたいと思います。

○副委員長（上山昭彦君） ただいまの質疑の答弁は保留とし、審査を続けます。

質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。

中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） それでは、252ページ、253ページをお開き願います。

給与費明細書であります。一般職の総括の比較欄でご説明を申し上げます。一般職は前年度と同様の7名で、給与費、共済費合わせて4,679万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して、80万9,000円の減額となっております。以下、一般会計に準じて調整してございますので、説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、248ページ、249ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項下水道管理費1目総務管理費は、職員給与費ほか10件で5,183万5,000円を計上いたしました。2目施設管理費は、下水道施設維

持管理費ほか2件で1億8,179万4,000円を計上し、この項は、合わせて2億3,362万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して、2,966万円、14.5%の増となっております。

2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、大崎地区などの汚水管渠整備と川貫雨水ポンプ場の整備など、汚水処理及び浸水対策にかかわる費用として4億351万9,000円を計上いたしました。250ページ、251ページをお開き願います。2目浄化センター施設費は、汚水処理施設の増設などにかかわる費用として2億1,910万円を計上し、この項は、合わせて6億2,261万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して、2,079万4,000円、3.2%の減となっております。

3款1項公債費1目元金は3億9,134万7,000円を計上いたしました。2目利子は1億2,813万2,000円を計上し、この項は、合わせて5億1,947万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して、4,823万6,000円、8.5%の減となっております。

以上でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 施設管理費についてですが、1億8,000万の計上で、増えてますね、2,712万9,000円。施設管理費は今後、私はどんどん増えてくると思うんですが、この計画はどうなってるのか。10年とか、20年の計画持ってると思います。その計画についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、管渠施設費の、これは商品名かな、ゲートポンプというのは商品名かもしれませんが、いずれ、今、川貫地区完成に向かって頑張ってますけども、今後のゲートポンプ施設の設置計画、どうなってるのかお聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 施設管理費が増額になっておりますが、今後の計画ということですけども、今後は、長寿命化、ストックマネジメントといった計画を立てながら施設管理のほうは進めていきたいと考えております。

次に、雨水の関係ですが、ゲートの今後の計画ですけども、現在、川貫ポンプ場を建設中でございますが、今後におきましては、田高とか、新井田地区のこれまで被害の多かったところを建設していくような形にな

ると考えております。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 スtockマネジメントの計画はいつごろまでできるのでしょうか。

もう一つは、ゲートポンプは、これまで1カ所の工事が予算の関係もありますが、やってきたんですが、年2カ所という方法が予算的に可能なのかどうか。例えば今、田高とか、新井田と出ましたけども、この地域も従来から必要だということ言われてきた中で、なかなか手がつけられんですが、どういう計画になってるのかお聞かせください。年に2カ所まで可能なのかどうか。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） スtockマネジメントにつきましては、28年度以降に計画は作成していかなければならないと考えております。

また、ポンプ場ですけども、2カ所を同時にということは、現在の財政状況ではかなり難しいと考えております。

以上です。あと、保留の件でございますが、猶予で最大の負担金でございますが、1,440万円でございます。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 前に戻りまして、238ページをお開き願います。

第2条債務負担行為であります。第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 これ90万3,000円という金額ですけど、これは水洗化関係ですが、集落排水も同じ金額なんです。これは規模が違うのに、こういう同じ金額で可能なのでしょうか、どうなのでしょうか。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） これは排水設備にかかわっての利子補給でございますので、公共下水道も集

落排水事業で整備した排水設備も同じこととなります。  
以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 第3条地方債であります。239ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、その限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 先ほどの答弁で、猶予してるので1,440万という答弁があり、これは1人分として捉えてるんですか。確認したいんです。1人分なのかどうか。

○副委員長（上山昭彦君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 1筆当たりです。

以上です。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 1筆で1,440万の負担金ですよ、この公共下水道で。先ほど1平方メートル390円ですか、これが実態なんですよ。どうして払えるんです、こんな。私、ぜひこれは、先ほど言ったように、公共下水道じゃなくて、集落排水は11万6,000円でしょう。11万8,000円で済んでるんです。それが、片一方では1,440万ですよ。

これは、同じ行政として、法律違ふなり何なり違ふにしても、いずれこれは、私はべらぼうな違いだと思うんで、これはぜひ改善方なり検討してもらわないと。払わない場合は、そうすると財産没収ということになったら、本当にこれ地権者は、関係者は、私はやりきれないと思うんですが、ぜひこの点については、こういう実態があるんだということを踏まえながら、ひとつ見直しの検討を含めてお聞かせいただきたいと思えます。

○副委員長（上山昭彦君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今議員おっしゃってるのは猶予の件でございます。ここに家を建てて下水を使うというときになって、その部分についてお支払いいただければいいことでありまして、これを絶対払わなければということではないわけでございます。使うとき

に払っていただくということで。それで破産するとか、そういったことはまず考えておりませんので、ご理解のほどをよろしく願います。

○副委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 猶予なんですよ。猶予ということは、いつか払わなければならないわけでしょう、使い始めたら。そのことなんですよ。ほかは、集落環境は使っても12万8,000円で済んでるんです。ところが、公共下水道は使うと、1,440万払わなきゃならないのでしょ、猶予ですから。

私も、それぞれ猶予してるの知ってますよ。猶予ということは、使い始めればその分払わなきゃならないわけですから、この平米390円というのは見直しを図るし、限度額も決めるべきだと思うんですよ。面積がふえれば、その分掛けていいということにならないと思うし、宅地もあるし、例えば畑もあるし、それも含めて全部その家の敷地は払って、その面積分出せというやり方なわけです、今は。そういった意味で、もっと家の分とか、その分含めて再検討してしてもらわないと、私は、関係者は納得しないと思うんで、その点、これは、今すぐこうという答弁いいですけども、いずれ検討をしていただかないとだめだと思いますので、お聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 今、地方債の議論ですから、そのルールの中でやっていただかなければ、何でもかんでも答えろと言われても答えようがないので、委員長の配慮をよろしく願います。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

次に、第4条一時借入金、説明を求めます。中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 235ページをお開き願います。

第4条一時借入金であります。借り入れの最高額を6億円に定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第7号「平成28年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」は、原案のと

おり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（上山昭彦君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第8号 平成28年度久慈市水道事業会計 予算

○副委員長（上山昭彦君） 次に、議案第8号「平成28年度久慈市水道事業会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、条ごとに説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条総則、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） それでは、議案第8号「平成28年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条は総則であります。平成28年度久慈市水道事業会計予算を次の第2条から第10条のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第2条業務の予定量、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 第2条業務の予定量についてご説明申し上げます。

上水道事業、簡易水道事業及び営農飲雑用水給水受託事業、それぞれの事業の内訳は記載のとおりであり、3事業合わせて、給水戸数は1万5,004戸、前年度と比較して125戸、0.84%の増。同じく年間総配水量は416万3,000トン、前年度と比較して9,000トン、0.22%の増、1日平均配水量は1万1,405トン、前年度と比較して24トン、0.21%の増であります。

主な建設改良事業といたしましては、取水及び浄水施設整備事業4億4,019万2,000円、配給水施設整備事業7億1,970万2,000円、合わせて11億5,989万4,000円

であります。主に川井・関・小国統合簡易水道整備事業、白山浄水場設備更新事業などとなっております。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 34条、ちょっとわからないんですが、一つは、鉛管、それがまだあるのかなのか。あるとすれば、その対応策。

それからもう一つは、これは市では把握できないものかどうか。家庭内の引き込み線というんですか、そのところに触れるものであれば鉛管も使われているという、そういうニュースに接したことあるんですが、久慈市の場合、どういう状況なのか把握しておられればお知らせください。

○副委員長（上山昭彦君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 鉛管についてご質問いただきました。基本的に鉛管につきましては、漏水の原因になるということで、家庭のメーター周りに古くから使われてきているということでございます。今現在、水道のほうでは、鉛管による漏水、そういったものが見受けられた場合は、うちのほうの予算で給水管とメーター周りの鉛管については更新して、修理してやってございます。

基本的に鉛管については、公道というよりも給水管のほうに使用されている状況である。ということで、今現在は、市で直接管理する配管といえますか、そういったものには基本的にはないと判断しております。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第3条収益的収入及び支出、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 第3条収益収入及び支出についてであります。予算実施計画によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

収益的収入であります。1款上水道事業収益は7億4,943万2,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に5億5,888万3,000円、2目受託工事収益に7,200万円、3目その他営業収益に加入金等1,266万8,000円を計上いたしました。

2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金に35万1,000円、2目他会計補助金に1,813万7,000円、3目

長期前受け金戻入に7,751万5,000円、4目雑収益に下水道使用料徴収事務受託収益など987万6,000円を計上いたしました。5目消費税及び地方消費税還付金は科目存置であります。3項特別利益は科目存置であります。

次に、2款簡易水道事業収益は6,750万円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に3,064万円、2目受託工事収益に900万円、3目その他営業収益に59万1,000円を計上いたしました。

10ページ、11ページをお開き願います。

2項営業外収益は、1目他会計補助金に、川井・関・小国統合簡易水道整備事業に係る企業債の償還利息などに対する一般会計補助金2,726万9,000円を計上いたしました。

次に、3款営農飲雑用水給水受託事業収益は1億653万2,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業収益1目給水収益に3,051万4,000円、2目受託工事収益に、三陸沿岸道路にかかわる受託工事保証金など7,500万円、3目その他営業収益に101万8,000円を計上いたしました。

次に、11ページ、12ページをお開き願います。

支出であります。1款上水道事業費用は8億3,563万1,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業費用は、1目原水及び浄水費に、職員給与費、白山浄水場などの維持管理費、合わせて9,169万5,000円を計上いたしました。2目配水及び給水費に、職員給与費、配給水施設維持管理費など1億5,027万1,000円を計上。

14ページ、15ページをお開き願います。

3目受託工事費に7,200万円を計上。4目総係費に水道事業審議会委員報酬、職員給与費、量水器検針委託経費など合わせて7,879万円を計上いたしました。

16ページ、17ページをお開き願います。

5目減価償却費は3億8,229万円を計上いたしました。6目資産減耗費は科目存置であります。

2項営業外費用は、1目支払い利息及び企業債取扱諸費に、企業債利息及び一時借入金利息、合わせて6,058万円を計上。2目消費税及び地方消費税、3目雑支出及び3項特別損失1目過年度損益修正損は科目存置であります。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。

2款簡易水道事業費用は8,494万2,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業費用は、1目原水及び浄水費に3,647万円、2目配水及び給水費に1,106万5,000円、3目受託工事費に900万円を計上いたしました。

20ページ、21ページをお開き願います。

4目総係費に113万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

2項営業外費用は、1目償還金に、川井・関・小国統合簡易水道整備事業にかかわる企業債の償還利息など、簡易水道事業債償還金2,727万1,000円を計上いたしました。

次に、3款営農飲雑用水給水受託事業費用は、1項営業費用に1億1,354万6,000円を計上いたしました。

内訳であります。1目受託管理費に、職員給与費、施設維持管理費、合わせて3,854万6,000円を計上。

22ページ、23ページをお開き願います。

2目受託工事費に、三陸沿岸道路にかかわる配水管移設受託工事費など7,500万円を計上いたしました。

次に、4款予備費は500万円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 これは、どこに関連するということじゃないんですが、仕事していた業者が廃業したと。例えば食堂なんかは保健所等に廃業届出すんですね。ところが、水道のほうにはしてなかったと。そうなりますと、営業用の水道でずっと取られるわけです。気がついていただけども、さかのぼってはもらえなかったということが実際あるんですね。

実は先立って、その要旨を見させていただきましたら、非常にわかりにくい要旨なんです。例えば保健所との連携も含め、必要なんですけど、例えば業者がやむなく廃業したということになったときに、横の連携の中で、こことここには出したほうがいいという連携があれば、その方はすぐ水道事業所にも来て、廃業届のコピーなり持ってきて、営業用から家庭用に変えたと思うんですけども、それがその後もあったということで、どうにかならないかという相談が実はあったんですが、そのことを事業所はできませんとなったようです。

実はそういった点での横の連携をすることによって、あるいは申請用紙も営業があったらこうくださいというような、水道事業所からそういったアピールといいますか、そういった点での指導といいますか、あってもいいのかなというふうに感じたんですけど、そういった点、そういうことに対する対応を今後どのように考えるのかお聞かせください。

○副委員長（上山昭彦君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 今のご質問に対しては、4月15日広報くじ、あとホームページに掲載するというところで考えてございます。

○副委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。16ページ、減価償却、3億8,200万と計上なってるんですが、この10年間で減価償却がおよそ1億3,000万前後膨らんできてますね。その主要な要因についてお示してください。

○副委員長（上山昭彦君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 減価償却でございますが、基本的に、27年度に川井・関・小国統合簡易水道事業の一部供用を開始いたしました。それに伴って減価償却が増となってございます。それを見なければ、だんだん減ってくるような格好になるんですが、どうしても統合簡水によってふえてきてるというような状況でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 1点お聞かせいただきたいと思いますが、山形町の日野沢の水源というのは、山の上の貯水のところが屋根のかからない露天の状態だったんですけども、今現在は屋根がかかっているのか。かかってないのであれば、今後かける予定があるかお尋ねします。

○副委員長（上山昭彦君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 日野沢につきましては、屋根はかかっていないということでございます。今後におきましても、基本的に浄水場については、日光を取り入れることで微生物の発生によって水を浄化するということでございまして、屋根をかけなくてもいいという考え方でございますので、今現在のところ、屋根については計画は持ち合わせてございません。

○副委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 前に聞いたときもそういうお答えでしたんですけども、今はその状況が変わってきたと思

うんです。それは、皆さんご承知の福島原発です。そういった面で、放射能がどこへ飛散して飛んでくるかわからないというような状況から見れば、私はこの露天のままのところは、どこの施設であっても屋根をかけたほうがいいんじゃないかなという思いでございますので、できるだけ考えていただきたい。

○副委員長（上山昭彦君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） この放射能汚染にかかわってのご提案といたしますか、なんです、基本的には、うちのほうでも原発事故あってから、検査、調査はしております。今現在でも県南、例えば盛岡とか、一関とか、そういった市でも放射線の調査してございます。実施検出されていないという状況にございまして、もしそういった状況で検出されたとか、そういった状況になった場合は、うちのほうでも再度詳細な検討が必要かと考えます。

以上でございます。

○副委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 今の現時点はそういうことだと思うんです。私が心配するのは、将来的にそういう事態が生じてきたとき、屋根がかかっていけばいいのではないかなという思いから申し上げることにご理解をいただきたい。

それはどういうことかと申し上げると、よその国のことをとやかく言える立場にないんですけども、一部の報道で見れば、中国は日本海側のほうに面したところに全体で50カ所ぐらい原発をつくるんだと。一生懸命ピッチを上げてやってるんだというようなことに対して、専門家の人らが非常に大きな懸念を持ってると。あの中国で、本当にそういう原子力のあれが出たものを、本当に管理できる体制で挑むだろうけども、非常にリスクが高いというのを懸念されてる報道もされてるぐらいですから、そうなったときのリスクというものもさることながら、私は飲料水の関する部分は屋根があったほうがいいんじゃないかなという思いで申し上げたことにご理解をいただきたいという意味で申し上げましたので、答弁はよろしいです。

○副委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 最後1点、山形を除いては簡水がないものと思ってますが、以前、私も非常に当時危惧した点がありますが、滝から白山浄水場に来るわけですが、白山浄水場まで来る管が破裂したときに非常に苦

労した経緯があります。

今現在、それを全部、久慈市内のほうは、山形除いた、これは飲んでますが、これは田高水源もあるわけですが、担当者としては、もしそのところの故障があった場合については、おかげさまで山形からもらうこともできるわけですが、簡水。そういったことで、将来的にどういう思いを持っておられるか伺いをしたいんですが、この予算とは若干違うかもしれません。

○副委員長（上山昭彦君） 中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） まず、以前に滝導水ポンプ場から白山浄水場に来る送水管が壊れて、たしか断水にも一部なったと思います。それ以降、市の水道事業所でもさまざまな対策を講じております。田高ポンプ場の井戸、これを今は1万トン近くまで上げれるような井戸にしております。これから、それら、あとまた今、先ほども言いましたけども、経営シミュレーション等を行って、今度から、できるだけ老朽管、こういったものも更新していきたい。そして、耐震化を図っていききたいというふうに対策を考えておりますので、ご理解をよろしく願います。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第4条資本的収入及び支出、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 第4条資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

24ページ、25ページをお開き願います。

収入であります。1款資本的収入10億6,737万5,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項企業債1目建設改良費などの財源に充てるための企業債に、白山浄水場設備更新事業及び川井・関・小国統合簡易水道整備事業にかかわる企業債、合わせて6億3,540万円を計上いたしました。

2項補助金は、1目他会計補助金に、荷軽部地区簡易水道施設整備事業などにかかわる企業債の償還元金に対する一般会計補助金6,370万9,000円、2目国庫補助金に、川井・関・小国統合簡易水道整備事業にかかわる国庫補助金2億1,600万円を計上いたしました。

3項出資金は、総務省が示す繰り出し基準に基づく簡易水道事業にかかわる企業債の償還元金に対する一般会計からの繰入金3,326万6,000円を計上。4項補償金は、復興関連工事に伴う配水管移設工事など、水道

移設補償金1億1,900万円を計上いたしました。

次に、26ページ、27ページをお開き願います。

支出であります。1款資本的支出は13億7,557万7,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項建設改良費は、1目取水及び浄水施設整備費に、白山浄水場設備更新事業及び川井・関・小国統合簡易水道整備事業にかかわる費用を4億4,019万2,000円計上いたしました。

2目配給水施設整備費に、川井・関・小国統合簡易水道整備事業、復興関連工事などに伴う配水管移設工事、管路情報管理システム構築業務委託費、久慈市水道事業基本計画設計業務委託費など7億1,970万2,000円を計上いたしました。

3目営業設備費に、量水器購入経費など43万3,000円を計上いたしました。2項1目企業債償還金は、元金償還金2億1,525万円を計上いたしました。

前に戻りまして、3ページをお開き願います。

第4条、本文括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億820万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填しようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今説明のあった留保資金の現在高、幾らなのかお示ください。

○副委員長（上山昭彦君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 内部留保資金でございますが、26年度末現在で10億5,810万128円となっております。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第5条企業債、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 4ページをお開き願います。第5条企業債についてご説明申し上げます。

企業債であります。白山浄水場設備更新事業及び川井・関・小国統合簡易水道整備事業について、この表のとおり、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第6条一時借入金、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 第6条一時借入金についてご説明申し上げます。

一時借入金ではありますが、借入限度額を1億円に定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第7条予定支出の各項の経費の金額の流用、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 第7条予定支出の各項の経費の金額の流用についてご説明申し上げます。

予定支出の各項の経費の金額の流用をすることができる場合を記載のとおりと定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費についてご説明申し上げます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費ではありますが、職員給与費をその経費とし、記載のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第9条他会計からの補助金、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 5ページをお開き願います。第9条他会計からの補助金について説明申し上げます。

他会計からの補助金ではありますが、その金額を1億911万5,000円に定めようとするものであります。これは一般会計からの補助金であります。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第10条棚卸資産購入限度額、説明を求めます。中森水道事業所長。

○水道事業所長（中森誠君） 第10条棚卸資産購入限度額についてご説明申し上げます。

棚卸資産購入限度額ではありますが、1,276万4,000円に定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第8号「平成28年度久慈市水道事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（上山昭彦君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

閉会

○副委員長（上山昭彦君） 以上で、本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。委員各位のご協力に対し感謝を申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会いたします。

午後0時20分 閉会